

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成16年11月25日(2004.11.25)

【公開番号】特開2003-177888(P2003-177888A)

【公開日】平成15年6月27日(2003.6.27)

【出願番号】特願2001-377944(P2001-377944)

【国際特許分類第7版】

G 0 6 F 3/12

B 4 1 J 29/38

H 0 4 N 1/00

【F I】

G 0 6 F 3/12 C

B 4 1 J 29/38 Z

H 0 4 N 1/00 1 0 7 Z

【手続補正書】

【提出日】平成15年12月5日(2003.12.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

プリンタにコマンドを送信する送信手段を備えるプリンタコマンド制御装置において、

プリンタ制御コマンドが埋め込まれた表示ファイルを格納する格納手段と、

前記プリンタのデバイス識別情報を取得する取得手段と、

前記格納される表示ファイルにより表示されるユーザインタフェース画面を介して制御コマンドの発行指示がなされた場合に、前記取得手段により取得されたデバイス識別情報に基づいて、表示ファイルに埋め込まれているプリンタ制御コマンドが接続されている前記プリンタに対して適正なものであるかを判別する判別手段とを備え、

前記表示ファイルに埋め込まれているプリンタ制御コマンドが、接続されている前記プリンタに対して適正なものでないと判別されたときに、前記送信手段は、前記プリンタに前記コマンドを送信しないことを特徴とするプリンタコマンド制御装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項10】

プリンタにコマンドを送信する送信ステップを備えるプリンタコマンド制御装置のプリンタコマンド制御方法において、

プリンタ制御コマンドが埋め込まれた表示ファイルを格納する格納ステップと、

前記プリンタのデバイス識別情報を取得する取得ステップと、

前記格納される表示ファイルにより表示されるユーザインタフェース画面を介して制御コマンドの発行指示がなされた場合に、前記取得手段により取得されたデバイス識別情報に基づいて、表示ファイルに埋め込まれているプリンタ制御コマンドが接続されている前記プリンタに対して適正なものであるかを判別する判別ステップとを備え、

前記表示ファイルに埋め込まれているプリンタ制御コマンドが、接続されている前記プリンタに対して適正なものでないと判別されたときに、前記送信ステップでは、前記プリン

タに前記コマンドを送信しないことを特徴とするプリンタコマンド制御方法。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項21

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項21】

プリンタにコマンドを送信する送信ステップを備えるプリンタコマンド制御装置のプリンタコマンド制御プログラムであって、前記プログラムは、プリンタ制御コマンドが埋め込まれた表示ファイルを格納する格納ステップと、

前記プリンタのデバイス識別情報を取得する取得ステップと、

前記格納される表示ファイルにより表示されるユーザインタフェース画面を介して制御コマンドの発行指示がなされた場合に、前記取得手段により取得されたデバイス識別情報に基づいて、表示ファイルに埋め込まれているプリンタ制御コマンドが接続されている前記プリンタに対して適正なものであるかを判別する判別ステップとコンピュータに実行させ、

前記表示ファイルに埋め込まれているプリンタ制御コマンドが、接続されている前記プリンタに対して適正なものでないと判別されたときに、前記送信ステップでは、前記プリンタに前記コマンドを送信しないことを特徴とするプログラム。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項22

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項22】

プリンタにコマンドを送信する送信ステップを備えるプリンタコマンド制御装置のプリンタコマンド制御プログラムが格納されたコンピュータ読取り可能な記憶媒体であって、前記プログラムは、プリンタ制御コマンドが埋め込まれた表示ファイルを格納する格納ステップと、

前記プリンタのデバイス識別情報を取得する取得ステップと、

前記格納される表示ファイルにより表示されるユーザインタフェース画面を介して制御コマンドの発行指示がなされた場合に、前記取得手段により取得されたデバイス識別情報に基づいて、表示ファイルに埋め込まれているプリンタ制御コマンドが接続されている前記プリンタに対して適正なものであるかを判別する判別ステップとをコンピュータに実行させ、

前記表示ファイルに埋め込まれているプリンタ制御コマンドが、接続されている前記プリンタに対して適正なものでないと判別されたときに、前記送信ステップでは、前記プリンタに前記コマンドを送信しないことを特徴とする記憶媒体。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、請求項1記載のプリンタコマンド制御装置は、プリンタにコマンドを送信する送信手段を備えるプリンタコマンド制御装置において、プリンタ制御コマンドが埋め込まれた表示ファイルを格納する格納手段と、前記プリンタのデバイス識別情報を取得する取得手段と、前記格納される表示ファイルにより表示されるユーザインタフェース画面を介して制御コマンドの発行指示がなされた場合に、前記取得手段により取

得されたデバイス識別情報に基づいて、表示ファイルに埋め込まれているプリンタ制御コマンドが接続されている前記プリンタに対して適正なものであるかを判別する判別手段とを備え、前記表示ファイルに埋め込まれているプリンタ制御コマンドが、接続されている前記プリンタに対して適正なものでないと判別されたときに、前記送信手段は、前記プリンタに前記コマンドを送信しないことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

上記目的を達成するために、請求項10記載のプリンタコマンド制御方法は、プリンタにコマンドを送信する送信ステップを備えるプリンタコマンド制御装置のプリンタコマンド制御方法において、プリンタ制御コマンドが埋め込まれた表示ファイルを格納する格納ステップと、前記プリンタのデバイス識別情報を取得する取得ステップと、前記格納される表示ファイルにより表示されるユーザインターフェース画面を介して制御コマンドの発行指示がなされた場合に、前記取得手段により取得されたデバイス識別情報に基づいて、表示ファイルに埋め込まれているプリンタ制御コマンドが接続されている前記プリンタに対して適正なものであるかを判別する判別ステップとを備え、前記表示ファイルに埋め込まれているプリンタ制御コマンドが、接続されている前記プリンタに対して適正なものでないと判別されたときに、前記送信ステップでは、前記プリンタに前記コマンドを送信しないことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

上記目的を達成するために、請求項21記載のプログラムは、プリンタにコマンドを送信する送信ステップを備えるプリンタコマンド制御装置のプリンタコマンド制御プログラムであって、前記プログラムは、プリンタ制御コマンドが埋め込まれた表示ファイルを格納する格納ステップと、前記プリンタのデバイス識別情報を取得する取得ステップと、前記格納される表示ファイルにより表示されるユーザインターフェース画面を介して制御コマンドの発行指示がなされた場合に、前記取得手段により取得されたデバイス識別情報に基づいて、表示ファイルに埋め込まれているプリンタ制御コマンドが接続されている前記プリンタに対して適正なものであるかを判別する判別ステップとコンピュータに実行させ、前記表示ファイルに埋め込まれているプリンタ制御コマンドが、接続されている前記プリンタに対して適正なものでないと判別されたときに、前記送信ステップでは、前記プリンタに前記コマンドを送信しないことを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

上記目的を達成するために、請求項22記載の記憶媒体は、プリンタにコマンドを送信する送信ステップを備えるプリンタコマンド制御装置のプリンタコマンド制御プログラムが格納されたコンピュータ読み取り可能な記憶媒体であって、前記プログラムは、プリンタ制御コマンドが埋め込まれた表示ファイルを格納する格納ステップと、前記プリンタのデバイス識別情報を取得する取得ステップと、前記格納される表示ファイルにより表示される

ユーザインターフェース画面を介して制御コマンドの発行指示がなされた場合に、前記取得手段により取得されたデバイス識別情報に基づいて、表示ファイルに埋め込まれているプリンタ制御コマンドが接続されている前記プリンタに対して適正なものであるかを判別する判別ステップとをコンピュータに実行させ、前記表示ファイルに埋め込まれているプリンタ制御コマンドが、接続されている前記プリンタに対して適正なものでないと判別されたときに、前記送信ステップでは、前記プリンタに前記コマンドを送信しないことを特徴とする。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

図2において、クリーニングボタン100は、プリントヘッドのノズル詰まりを改善するためのヘッドクリーニングを実行する際に押下されるボタンから成る。このクリーニングボタン100には、図4に示すクリーニングボタンにリンクするタグが関連付けられており、webブラウザプログラム13aは、このクリーニングボタン100が押下されると、この関連付けされたクリーニングボタンにリンクするタグを検索して、このクリーニングボタンにリンクするタグが検索されると、埋め込まれているプリンタメンテナンスコマンド（制御コマンド）を読み出して、プリンタメンテナンスコマンドが接続されているプリンタのメーカ情報に対して適正なものであるかを後述する処理により判断し、適正なものである場合に、webブラウザプログラムは、プリンタドライバにプリンタメンテナンスコマンドをスルー処理させるAPI（Application Program Interface）出力し、プリンタドライバは該メンテナンスコマンドをスルー処理して入力出力インターフェース16を介してプリンタ2に出力する。プリンタ2は、入力出力インターフェース16を介して入力されたプリンタメンテナンスコマンド、この場合はヘッドクリーニングコマンドに応じて、プリンタ2のヘッドクリーニングを実行する。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

ヘッド位置調整パターン印刷ボタン102は、プリントヘッドの位置調整を行うためのテストパターンを印刷するために押下されるボタンから成り、このヘッド位置調整パターン印刷ボタン102には、図6に示すヘッド位置調整パターン印刷ボタンにリンクするタグが関連付けられている。ヘッド位置調整パターン印刷ボタン102が押下されると、プリンタメンテナンスコマンドがプリンタドライバプログラム13bを経由してプリンタ2に発行され、結果として、例えば図3に示すような6種類のパターンA～パターンFから成るヘッド位置調整パターンが印刷される。

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0063

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0063】

ステップS3では、webブラウザプログラム13aは、ノズルチェックパターン印刷ボタン101が押下されたか否かを判別し、ノズルチェックパターン印刷ボタン101が押下されていないときはステップS4に進み、ノズルチェックパターン印刷ボタン101が押下されたときは、表示中のHTMLファイル中に含まれる図5に示したノズルチェックパター

ン印刷ボタンにリンクしたタグを検索して得て、ステップ S 1 0 へ進む。

【手続補正 1 2 】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 8 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 8 7】

請求項 7 記載の装置及び請求項 1 6 記載の方法によれば、ヘッダと当該ヘッダに続くプリントのメーカー情報を検出した後、コマンドがプリンタのメーカー情報以降に含まれていることを検出するので、請求項 1 記載の装置による効果を確実に奏することができる。